

## 2 登録と届出

問 市民課(市庁舎1階/☎214-6175)

### ■各種証明書などの種類と内容

- 戸籍の全部(謄本)・個人(抄本)事項証明**: 戸籍に記載されている人の全部または一部を写したものの
- 戸籍の附票の写し**: 住所の異動過程の証明
- 印鑑登録証明書**: 登録された印鑑の証明
- 除籍謄本・抄本**: 除籍された戸籍に記載された人の全部または一部を写したものの
- 住民票の写し**: 住民票に記載された人の全部または一部を写したものの
- 除票の写し**: 住民票から除かれた人の一部の写し(死亡・転出など)
- 住民票の記載事項証明書**: 住所・氏名・生年月日など住民票の一部の証明
- 身分証明書**: 禁治産・準禁治産・破産宣告・後見登記通知の有無についての証明
- 税に関する証明書**: 市民税関係(所得証明書・所得課税証明書・課税証明書・扶養証明書・法人所在証明書)、納税証明関係(市県民税納税証明書・固定資産税・都市計画税納税証明書・法人市民税納税証明書・事業所納税証明書・軽自動車税(種別割)納税証明書・完納証明書)
- 広域交付の戸籍謄本等**: 他市区町村の戸籍(除籍)に記載された人の全部を写したものの(※一部の戸籍(除籍)を除く)

### ■届出・証明はお近くの市民課・各事務所へ

名称・所在地・電話番号	市役所市民課	司町40-1 市庁舎1階	265-4141(代)
	西部事務所	下鶴飼1-88-3	239-0004
	東部事務所	芥見4-64	243-1001
	北部事務所	福光東2-6-13	231-0641
	南部東事務所	加納城南通1-20	271-0361
	南部西事務所	市橋2-8-18	272-2021
	日光事務所	日光町9-1-3	232-1480
	柳津地域事務所	柳津町宮東1-1	387-0111

取扱日時 月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時30分 ※市民課のみ土日・祝休日(年末年始を除く)午前9時15分～午後4時(一部交付できない証明書あり)

取扱業務  
 ・戸籍・住民票・印鑑に関する届出および証明 ※印鑑登録証明書の交付は印鑑登録証(市民カードなど)が必要  
 ・身分証明書  
 ・税に関する証明(市役所では固定資産関係は資産税課へ)

### ■証明書類のコンビニ交付をご利用ください

利用にはマイナンバーカードが必要です。※「利用者証明用電子証明書」登録済みのものに限る。手数料減免の取扱不可。

◆利用できる証明書 ①住民票の写し(現在世帯票のみ) ②印鑑登録証明書 ③戸籍謄本・抄本(現在戸籍のみ) ④戸籍の附票の写し(現在附票のみ) ⑤所得証明書・所得課税証明書(当年度のみ) ※手数料: ①②④⑤=1通300円、③=1通450円

◆サービス提供コンビニエンスストア セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、一部のイオン、平和堂、マックスバリュ ※マルチコピー機設置店舗のみ

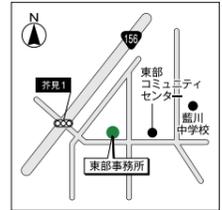
◆サービス提供日時 ①②⑤=毎日午前6時30分～午後11時、③④=平日午前9時～午後5時30分と土日・祝休日の午前10時～午後4時 ※年末年始(一部店舗は利用可)、保守作業、各店舗閉店時を除く

### ■岐阜地域に住所・本籍のある人は、岐阜・西濃・中濃22市町で各種証明書が交付できます

証明書の種類	① 住民票の写し 印鑑登録証明書 ② 戸籍・除籍の謄抄本 除籍の附票の写し 身分証明書	住民票記載事項証明書 税に関する証明書(一部) 戸籍の附票の写し
取扱日時	月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時	
請求できる人	① 本人および本人と同居する家族(同一の住民票に記載されている人) ② 本人および本人と同一の戸籍に記載されている家族	
請求窓口	・岐阜市に住所・本籍のある人→下記市町の窓口でも可 ・下記市町に住所・本籍のある人→岐阜市の窓口でも可 <b>【岐阜地域】</b> 岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町 <b>【西濃地域】</b> 大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町・大野町・池田町 <b>【中濃地域】</b> 関市・美濃市 ※各市町の市民課・住民課などで請求できます。	

### ■各事務所のご案内

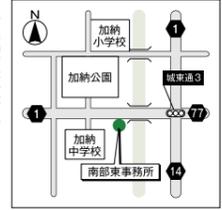
●東部事務所



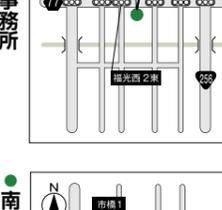
●西部事務所



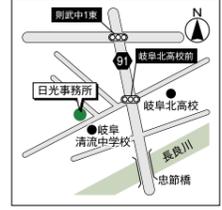
●南部東事務所



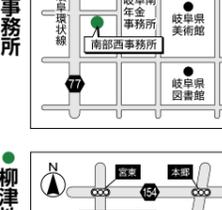
●北部事務所



●日光事務所



●南部西事務所



●柳津地域事務所



問 岐阜市旅券窓口(市庁舎1階・市民課内/☎214-2861)

### ■旅券(パスポート)発給申請・受取

●申請できる人 日本国籍を有し、岐阜市に住居登録のある人、他の市町村(海外を含む)に住居登録していて岐阜市に居所のある人

●取扱日時 月～金曜日の午前9時～午後5時(祝休日・年末年始を除く) ※岐阜県旅券センター(OKBふれあい会館内)でも申請・受取ができます。

### ■JR岐阜駅ステーションプラザ、各連絡所での各種証明書の発行

○: 交付可 ×: 交付不可 ※1: 持ち込みも交付可 ※2: 電算化されたもののみ交付可 ※3: 所得(課税)証明書のみ交付可

施設名	ステーションプラザ		三輪	佐波	長森	合渡	方県	日置江	網代
	開所日(年末年始を除く)		開所時間						
開所時間	8:30~17:30	17:30~19:00	9:00~17:15	9:00~17:00	9:00~17:15	13:10~16:00	9:00~11:45	9:10~11:45	13:10~16:00
戸籍の謄・抄本	○	○	○	○	○	○	○	○	○
除籍の謄・抄本	○	※2	○	○	○	○	○	○	○
改製原戸籍の謄・抄本	○	×	○	○	○	○	○	○	○
戸籍の附票の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○
戸籍の除附票・改製原附票の写し	○	※2	○	○	○	○	○	○	○
受理証明書(上質は除く)	○	×	○	○	○	○	○	○	○
身分証明書	○	×	○	○	○	○	○	○	○
住民票の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票記載事項証明書(端末出力帳票のみ)	※1	○	○	○	○	○	○	○	○
印鑑登録証明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税に関する証明書	○	※3	○	○	○	○	○	○	○
広域交付(他市区町村の戸籍(除籍)謄本などの交付)	○	×	×	×	×	×	×	×	×
広域相互発行(岐阜・西濃・中濃22市町)	○(～17:00)	×	×	×	×	×	×	×	×

祝休日は休み。三輪(北東部コミュニティセンター内)・佐波(もえぎの里内)・長森(長森コミュニティセンター内)は各センター休館日も休み。三輪は12:00～13:00(金曜日は12:00～13:15)、佐波・長森は12:00～13:00を除く。

- ▶上表各施設の所在地と電話番号
- ステーションプラザ(橋本町1-10-1/☎263-5301)
  - 三輪連絡所(福富迎田6-1/☎229-2111)
  - 佐波連絡所(柳津町下佐波西1-15/☎270-1080)
  - 長森連絡所(前一色1-2-1/☎247-2071)
  - 合渡連絡所(寺田3-11-1/☎251-3388)
  - 方県連絡所(安食443-2/☎238-8005)
  - 日置江連絡所(日置江1859-1/☎279-0863)
  - 網代連絡所(秋沢2-297/☎239-9262)

## 3 税金(市税に関する問い合わせや相談など)

問 市民税課(市庁舎3階/☎214-2063)

### ■市民税・県民税・森林環境税の課税

#### ●市民税・県民税の申告

申告義務のない人でも、控除の適用や所得証明書の発行申請などのため、所得の申告が必要となる場合があります。

#### ●市民税・県民税・森林環境税の減免(免除)

公的な扶助を受けている人、病気が失業、世帯の生計を維持していた人の死亡などで困りの人が対象です。

問 資産税課(市庁舎3階/土地係☎214-2058、家屋係☎214-2059、償却資産係☎214-2057)

### ■固定資産税・都市計画税の課税

#### ●家屋の滅失(めっしつ)・土地利用状況変更の届出

家屋を取り壊したとき(滅失登記済は除く)、家屋の使用方式を変更したとき、所有する土地の利用状況を変更したときは届出が必要です。

#### ●固定資産税・都市計画税の減免

公的な扶助を受けている人が所有する固定資産や、災害による被害を受けた固定資産などが対象です。

### ■固定資産税・都市計画税に関する証明書

免許証など本人確認できるもの(代理人の場合は委任者が自署または記名押印した委任状も必要)を持参して、資産税課または各事務所へ。

#### ▼証明書の種類

評価証明書、評価課税証明書、公課証明書、固定資産税納税義務者(登録事項)証明書、固定資産税課税台帳記載事項証明書、無資産(土地・家屋・償却)証明書、償却資産証明書

問 税制課(市庁舎3階/☎265-3908)

### ■軽自動車税(種別割)

#### ●軽自動車(原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車)の各種申告

取得、転居・転出・転入、車の主たる定置場の変更、廃車または譲渡・譲り受け、車の盗難などは、下記へ申告が必要です。

- 原動機付自転車、小型特殊自動車→**税制課**
- 三輪および四輪の軽自動車→**軽自動車検査協会(羽島市福寿町千代田3-83/☎050-3816-1775)**
- 二輪車(125cc超)→**中部運輸局岐阜運輸支局(日置江2648-1/☎050-5540-2053)**

#### ●軽自動車税(種別割)の減免

身体あるいは精神に障がいがあり要件を満たす人が対象です。

問 納税課(市庁舎3階/☎214-2098)

### ■納税に関するお問い合わせ・相談

●口座振替、金融機関窓口、コンビニなどによる納付  
市民税・県民税・森林環境税(普通徴収分)と固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について、ご利用できます。

#### ●市税の平日夜間・休日納付窓口

納税通知書、本人確認できるものをご持参ください。  
 ◆平日夜間 毎週木曜日(祝日と年末年始を除く)の午後5時30分～8時 ◆休日 毎週日曜日(年末年始を除く)の午前10時～午後3時 ◆場所 納税課

問 税務推進課(市庁舎9階/☎214-2003)

### ■税務証明の郵送・オンライン申請

窓口で直接受け取れない場合は、郵送またはオンラインで税務証明を申請できます。※オンライン申請は一部証明書のみのみ